

番号	電源区分	要綱・契約書	該当箇所	意見	方向性・回答案
1	電源Ia 電源Ib 電源I'	要綱	第8章契約条件 1.(5)停止計画 口	「当社が停止時期の変更を希望した場合、停止計画の調整に応じていただきます。」について、停止計画の変更は発電事業者と送配電事業者間で協議の上決定する趣旨との理解でよいでしょうか。	ご認識の通りです。
2	電源I'	要綱	第8章1.(4)口、二	第23回制度設計専門会合の整理に基づき電源I'は上限価格が設定されているが、電源IIと電源I'を契約している電源において、電源IIと電源I'は別契約であることから、電源IIにて運用している場合は電源IIで、電源I'発動時は電源I'(ただし上限価格以下)で精算可能な仕組みについて検討いただきたい。	ご意見いただいた通り、電源I'は応札時の電力量単価を上限とすることが制度設計専門会合にて整理されており、電源IIと一緒に契約された場合であっても、同一リソースに対しては、電源I'の上限電力量単価以下となる1系列の単価が適用されます。 つきましては、電源I'の上限電力量単価は、電源IIの調整単価を考慮した上で入札をお願いいたします。